

## (30年度) 専門工事業3団体「意見・要望事項」

(鳥取県専門工事業団体連絡協議会)

### (1) 同日開札の見直しについて

(内容) 「受注額減点の基準日は開札日の前日の数値」となっている為、同日に開札がある場合、同業者が複数件、落札してしまうという事例があります。

このように、落札後、受注額点が更新されないまま、次の公募案件が開札される状況がありますので、受注減点の速やかな反映を要望いたします。

専門工事業は工事件数が少ない為、受注できず工事成績等が上がらない業者が少なくありません。少しでも受注業者を増やし、業界の活性化の為に、同業者の同日複数件落札を防ぐ方策として、開札日をずらす・取り抜け方式を採用する などのご検討をお願い致します。

### (2) 施工能力点数(受注額)について

(内容) 施工能力点数内訳のうち、受注額の点数は工事請負により減点されていく方式ですが、現状では、単年度ごとに元に戻るようなシステムになっていると思います。

現在業界においては施工業者数も増えており、需要と供給のバランスが取れておらず、工事減少に伴い、施工業者の中には受注できず実績を上げることが出来ない状況でもあります。総合評定値に於いては、P点は2年平均で決定します。

以上をかんがみて、受注減点数は現状の単年度ではなく2年継続とし、より多くの業者が県工事の受注額をあげられるよう取り扱いをお願い申し上げます。

### (3) 登録基幹技能者の主任技術者への認定について

(内容) 国土交通省が平成30年4月1日より登録基幹技能者を、主任技術者の要件を満たすものとして認定しましたが、鳥取県の対応は如何でしょうか。

### (4) 下請け契約及び下請代金支払の適正化等について

(内容) 平成30年8月、国交省から県土整備部長及び建設業団体(長)宛に「下請け契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」の文書で、指導要請がありました。

このことについて県は、建設業団体に対してどのような指導、対応をされるのか教えて頂きたい。